資料１－2

（仮称）千葉市農林業成長アクションプラン　実施事業（案）一覧

戦略	方向性	施策	実施事業（案）		区分	事業内容	重点事業
戦略1　農業の成長産業化	方向性（1）企業の農業参入促進	施策①　参入農地の確保支援	a-1	農地の流動化の推進	拡充	市内の売却や賃貸の意向がある農地情報を収集し、（農業委員会に設置された農地銀行を広く周知し活用する）、まとまった農地が売却・貸付された場合に協力金を支給することで、農地のマッチングや流動化を促進する。 また、市内に不足する新たな企業の農業参入に適した集団的な農地を集約するため、候補地選定の基礎調査を行い、農業法人の集積が可能な用地の確保を行う。	◎
			a-2	耕作放棄地の発生防止と利用促進	拡充	耕作放棄地の発生防止と解消を進めるため、農業委員会やJA等の関係機関と連携し、補助制度等の周知を図るとともに、農地と担い手とのマッチングを促進する。また、耕作放棄地の再生を図るため、補助対象を拡大し費用の助成や機材の貸出し等を行う。	
		施策②　参入に係る事業化及び手続支援	a-3	農業参入へのワンストップ相談及び参入企業に対する施設・機械導入費等の助成	新規	農業参入を検討する企業向けのワンストップでの相談窓口を設置・PRし、県や関係機関と連携しながら、手続きについてのアドバイスや進捗フォローを行い、スムーズな参入を支援する。 また、市内への農業参入企業に対し、施設整備費・機械設備導入費への補助（「農業生産力強化支援制度（H31.4～）」）や固定資産税、都市計画税等相当額の補助（「農業法人立地促進事業（H31.4.1～）」を行う。	◎
	方向性（2）競争力ある担い手の育成	施策①　優良農地の確保と担い手への集積促進	a-4	農業経営体の育成	拡充	意欲ある農畜産業の担い手が、高収益な作物への転換や経営規模の拡大を図る際に必要な農業用機械施設の導入・整備に対し、費用助成を行う。	◎
			a-1	農地の流動化の推進【再掲】	拡充	市内の売却や賃貸の意向がある農地情報を収集（農業委員会に設置された農業銀行を活用）によるマッチング活動の実施、まとまった農地の売却・貸付がされた場合の協力金支給などにより、農地の流動化を促進する。	
			a-2	耕作放棄地の発生防止と利用促進【再掲】	拡充	耕作放棄地の発生防止と解消を進めるため、農業委員会やJA等の関係機関と連携し、農地と担い手とのマッチングを促進する。また、耕作放棄地の再生を図るため、費用の助成や機材の貸出し等を行う。	
			a-5	農業用用排水対策事業の推進	継続	北総中央用水の利活用推進、土地改良区等に対する井戸揚水機の電気料補助を実施する。	
			a-6	農道舗装整備の推進	継続	緑農住区開発関連土地基盤整備事業による道路及び農業用道路の舗装整備を行う。	
		施策②　地域の中心的な経営体の育成	a-7	認定農業者の育成	継続	新規就農者など新たな認定志向農業者の発掘に努め、地域農業の担い手となる認定農業者の育成に取組む。	
			a-8	「人・農地プラン」における中心経営体への誘導	継続	人・農地プランの策定支援を行う。また、認定農業者が各種支援制度を利用して経営改善できるよう、説明会を開催する。	
	方向性（3）農業生産性の向上	施策①　スマート農業の推進	a-9	スマート農業の地域農家への展開	拡充	企業と連携し、スマート農業の実証実験を実施するとともに、その成果を地域農家に普及させるため、講習会の実施や、導入に係る費用助成を行う。	◎
		施策②　農政センターの活用による生産性の向上	a-10	農政センターの技術指導等の強化	拡充	市内農家が日々直面している生産現場での課題解決を支援するため、農政センターを拠点とした専門技術員等の巡回による技術指導や情報収集・提供を強化する。 また、巡回により各農家の課題を拾い出し、課題に対する支援や、活用できる事業の紹介、ネットワークづくり等、総合的なコーディネイトを行う。	◎
			a-11	土壌診断による施肥設計の作成支援	継続	生産性の向上による所得増加を図るため、過不足のない適正な施肥設計を支援する。	
	方向性（4）高付加価値化と販売・PR力の強化	施策①　高付加価値化の推進	a-12	食のブランド化推進	新規	意欲的な生産・販売に取り組む事業者等の支援として、中長期的なブランド戦略に基づく本市農産物や加工品の販路拡大、高付加価値化に取り組む。 千葉市の「食のブランド」の認知度を上げる取り組み、首都圏でのプロモーション、市内産品の高付加価値化、ブラッシュアップ支援などを実施する。（今後詳細検討） また、千葉市のギフトとして誇れる商品を選定する「食のギフトセレクション」を実施。	◎
			a-13	市内農家の6次産業化支援	拡充	市内農家が自発的に行う6次産業化への取組みを、情報提供や加工業者・販売業者とのマッチング、ブランディングの専門家紹介、6次産業化・加工施設設置費用の一部助成等を行い支援する。	
			a-14	伝統野菜の継承	拡充	土気からし菜など、 地域に根付く伝統野菜の継承と ブランド化を図るため、種の維持を農政センターで行うとともに、 栽培技術 講習会の開催を通じ 、 生産活動を支援する。併せて、 認知度向上や加工品開発による消費拡大と高付加価値化を推進する。	
			a-15	経営能力・販路拡大に対する支援	継続	認定農業者や農業後継者等を対象に、今後の農業経営に必要とされる情報を提供するとともに、販路拡大等を支援するため、経営技術の専門家や販売・加工など消費者目線を持つ講師を招き、農業経営力をサポートする。 また、千葉農業事務所が主催する経営体育成セミナー等に連携・協力し、広域的なネットワークづくりを支援していく他、新規就農者や若手農業者を対象に、市独自のネットワーク化に取組む。	
		施策②　販売・PR力の強化	a-16	催時出店支援	新規	域外への販路拡大の意向が強い事業者・農業者に対し、都内等で開催される催事等の出店に係る費用の一部を助成し、事業者の販路拡大を支援する	
			a-17	千葉市産農畜産物の見える化及び情報発信強化	拡充	地産地消の意識を醸成し、積極的に取組む消費者を増やすため、パンフレットや販促物の作成、市ホームページやSNSでの情報発信を強化し、市内産農畜産物が食べられる、買える場の情報を見える化し、地元での消費を高める。	◎
			a-18	千葉市地産地消推進店登録制度の推進	継続	市内産農産物を購入・飲食できる機会を増やすため、 市内産農産物を積極的に使用する飲食店等を登録PRし、地産地消の拡大に繋げていく 。	
			a-15	経営能力・販路拡大に対する支援【再掲】	継続	認定農業者や農業後継者等を対象に、今後の農業経営に必要とされる情報を提供するとともに、販路拡大等を支援するため、経営技術の専門家や販売・加工など消費者目線を持つ講師を招き、農業経営力をサポートします。 また、千葉農業事務所が主催する経営体育成セミナー等に連携・協力し、広域的なネットワークづくりを支援していく他、新規就農者や若手農業者を対象に、市独自のネットワーク化に取り組む。	

戦略	方向性	施策	実施事業（案）		区分	事業内容	重点事業
戦略２　小規模販売農家の持続性確保と経営力強化	方向性（1）多様な担い手の確保・育成	施策①　新規就農希望者の就農支援	a-1	農地の流動化の推進【再掲】	拡充	市内の売却や賃貸の意向がある農地情報を収集し、（農業委員会に設置された農地銀行を広く周知し活用する）、まとまった農地が売却・貸付された場合に協力金を支給することで、農地のマッチングや流動化を促進する。	
			b-1	新規就農希望者研修の実施	継続	多様な担い手を確保・育成するため、農業技術・経営方法等を学ぶ研修や営農指導を行う。	◎
		施策②　女性農業者の活躍支援	b-2	女性農業者の交流促進と情報提供	新規	女性農業者同士の交流会の実施や女性農業者向けの支援制度に関する情報提供を行い、農業での女性の活躍を促進する。千葉農業事務所が主催するアグリレディースセミナー等に連携・協力し、広域的なネットワークづくりを支援していく他、市独自の女性農業者ネットワークづくりに取り組む。	◎
		施策③　農家の技術力向上と人手確保支援	b-3	既存農家の後継者や雇用就農希望者等の研修実施	新規	既存農家の後継者や雇用就農希望者等を対象に、農政センターに栽培技術を有する、イチゴ、トマトの栽培技術の習得を目的とした研修を実施する。	◎
			b-4	農業機械操作メンテナンスに関する支援	新規	農業機械の操作やメンテナンスについて研修を行うとともに、動画を作成し広く活用できるようにする。	
			a-10	農政センターの技術指導等の強化【再掲】	拡充	市内農家が日々直面している生産現場での課題解決を支援するため、農政センターを拠点とした専門技術員等の巡回による技術指導や情報収集・提供を強化する。 また、巡回により各農家の課題を拾い出し、課題に対する支援や、活用できる事業の紹介、ネットワークづくり等、総合的なコーディネイトを行う。	
			b-5	農業版ハローワークの推進	拡充	農家で働いたりボランティア活動を希望する市民と、農家とをマッチングする「農業版ハローワーク」を運営し、市民の農業への参加と、農家の人手確保支援を行う。また、ホームページや農業委員会だより等を通じて事業のPRを行うとともに、農家を対象にした、労働力確保に向けたセミナーの開催や、本家ハローワーク制度の活用を促すため、専門機関と事業連携の可能性について検証する。	
	方向性（2）農家のニーズに合わせた個別支援の充実	施策①　農畜産物価格・資材等の対策強化と情報提供の充実	b-6	施設の改修・農業機械の更新及び資材の購入に対する支援	新規	施設の改修、農業機械の更新に対する補助を行う。 また、環境に配慮した生分解性マルチや、ハウスの被覆資材等に対する補助を行う。	◎
			b-7	SNS等の活用による農家への情報発信	新規	Facebook、Twitter等のSNSやメールマガジン等により農家向けに農地、技術情報等を発信する。	
			b-4	農業機械操作メンテナンスに関する支援【再掲】	新規	農業機械の操作やメンテナンスについて研修を行うとともに、動画を作成し広く活用できるようにする。 また、営農や機械に関する地域の相談役としてのメンター制度の創設に取り組む。	
			a-10	農政センターの技術指導等の強化【再掲】	拡充	市内農家が日々直面している生産現場での課題解決を支援するため、農政センターを拠点とした専門技術員等の巡回による技術指導や情報収集・提供を強化する。 また、巡回により各農家の課題を拾い出し、課題に対する支援や、活用できる事業の紹介、ネットワークづくり等、総合的なコーディネイトを行う。	
			b-8	野菜価格安定対策の実施	継続	生産者の経営安定と生産意欲の向上、農産物の安定供給を図るため、野菜価格が低落した場合に補償金を交付する。	
		施策②　畜産の経営環境向上に向けた支援	b-6	施設の改修・農業機械の更新及び資材の購入に対する支援【再掲】	新規	施設の改修、農業機械の更新に対する補助を行う。	
			b-9	家畜伝染病予防対策の実施	拡充	家畜防疫の徹底を図るため、家畜伝染病に係る検査、予防接種又はワクチン投与に対する支援を拡大するとともに、消毒・環境衛生資材や野生鳥獣侵入防止資材の購入に対する支援を行う。	◎
			b-10	優良後継牛の確保	継続	乳牛の生乳生産性を向上させるため、性判別精液や受精卵の活用による優良後継牛の確保支援を行います。	
		施策③　災害に強い農林業の推進	b-11	災害発生時の電源確保	新規	台風15号により予期せぬ長期停電が発生したことから、大きな農業被害が発生した。特に、施設野菜農家や畜産農家においては、施設・設備が稼働しないことにより栽培作物の枯死、生乳廃棄や牛の死亡・疾病の発生、家畜の死亡、体調不良の発生など大きな被害が発生した。そこで停電時の被害を未然に防ぐため、発電機の整備を支援するとともに、緊急時に発電機の貸し出しを行う。	◎
			b-12	収入保険への加入促進	新規	台風15号による農業用施設や農作物被害は8億円を超える甚大なものとなり、このように自然災害が農業経営に与える影響は大きい。本市農業の持続性を確保するためには、今後、同様の自然災害等を受けた際に、個々の農業経営への影響を最小限にすることが重要である。そこで、国の新たなセーフティネットである「収入保険制度」への加入促進を図るため、初年度掛け金の一部を助成する。	◎
			b-13	森林整備の推進	拡充	台風15号により、主にサンブスギ非赤枯れ性溝腐病の杉林にて大量の倒木が発生し、交通網の遮断や送電線の破損が発生し、停電の長期化といった台風被害を拡大させる要因にもなった。倒木被害を未然に予防するためには、溝腐れ病にり病している杉林を中心に森林整備を進め、伐採、改植等により健全な森林へと変えていく必要がある。ただし、森林整備を行うにあたっては、市民生活に特に影響する道路、送電線等について総合的に判断した上で優先度を決め、計画的に実施していく必要がある。そこで、まずはR2年度に森林整備計画を策定するとともに、一部の森林整備を開始し、R3年度以降は、計画に沿って森林整備を実施していく。	◎

戦略	方向性	施策	実施事業（案）		区分	事業内容	重点事業
戦略3　農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用	方向性（1）千葉市農業とふれ合う場・機会の充実	施策①　グリーンツーリズムの推進	c-1	観光拠点の整備	拡充	市内陸部の諸資源を活かした観光誘客による賑わいを創出するため、民間活力を導入し、新たな観光拠点を整備する。	◎
			c-2	いずみグリーンビレッジ3拠点施設を活用した地域の活性化	継続	いずみ地区の更なる活性化を図るため、3 拠点を繋ぐ施策を推進するとともに、地域資源を活用し、学生・地元・参入企業による地域おこし事業などを行う。	
		施策②　農業の福祉・教育分野での活用と消費者の理解促進	c-3	農業と福祉分野との連携促進	新規	高齢者や障害者の農業分野での就労を支援するため、障害者の特性等の福祉に関する知識を身に付けた「農業版職場適応援助者（ジョブコーチ）」の育成を支援し、農業と福祉分野の連携を促進する。	
			c-4	社会見学の実施	拡充	いずみグリーンビレッジや農政センターなどへの社会見学を実施し、児童生徒が本市の農業を身近に感じ、理解を深める。	
			c-5	消費者への「農育」の実施	継続	市内農業や農産物、地産地消への関心・理解を得るため、消費者に対し、収穫体験や出張授業などを行い、体験学習を通して、農業の難しさや楽しさを身に着け学ぶ“農育”を行う。	◎
	方向性（2）豊かな農地・農村環境と森林環境の整備	施策①　耕作放棄地対策の推進	a-2	耕作放棄地の発生防止と利用促進【再掲】	拡充	耕作放棄地の発生防止と解消を進めるため、農業委員会やJA等の関係機関と連携し、補助制度等の周知を図るとともに、農地と担い手とのマッチングを促進する。また、耕作放棄地の再生を図るため、補助対象を拡大し費用を助成するとともに、貸出し機材の充実と広報の強化により機材利用者の利便性を向上させる。	◎
			c-6	緑肥作物及び景観形成作物の取組みに対する支援	拡充	環境に配慮し持続的な農業生産を推進するため、緑肥作物を利用した土づくりを進めるとともに、ヒマワリ・ハナナ等の栽培を進め、農地の有効利用を推進する。	
		施策②　有害鳥獣対策の推進	c-7	地域住民を中心とした有害鳥獣対策への支援	拡充	ICTの活用（罠通知システム等）、「農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー」との連携等を図りながら、地域住民による協議会を主体とした、地域の特性や実情に合わせた有害鳥獣対策を支援する。	◎
		施策③　豊かな農地・農村環境の保全	c-8	集落保全活動の維持・支援	継続	農業・農村が有する良好な景観及び自然環境の保全等 、多面的な効果を発揮させるため、地域で保全活動を実施している組織に支援を行うとともに新たな活動組織の掘り起しを行う。	
			c-9	農村の水環境の保全	継続	地域住民の安らぎやふれあいの場として利用されている水環境施設（親水施設）の維持管理を行う。	
		施策④　森林の適正管理・活用と木材利用の促進	b-13	森林整備の推進【再掲】	拡充	手入れがされず荒れた森林を健全な森林に育成・保全するため、整備に要する各種経費に対する支援を行います。また、道路等への倒木被害防止や広範囲にわたる放置竹林の駆除など、森林環境譲与税を活用した新たな整備方法を検討します。	◎
			c-10	森林整備の担い手の育成	拡充	森林整備の重要な担い手となっている森林ボランティアの活動について、森林管理のための技術研修の支援や、活動状況の情報発信等を行う。また森林組合などの担い手に対する支援も継続して実施。	
			c-11	木材利用の促進	拡充	庁内関係部署と連携し、木材利用促進事業を促進する。県内産材や国内産材を利用し、県、他市町村、関係団体などとの広域連携による公共建築物等での木材利活用を図る。	
			c-12	森林体験教室の実施	継続	森林の持つ機能や役割について市民の理解を深めるため、きのこの栽培体験や、森林管理技術の講習会、森の観察会などを開催する。	
	方向性（3）環境との調和と安全・安心な農業の推進	施策①　食品表示の適性化による消費者の信頼確保	c-13	食品表示法に係る表示の適正化	継続	消費者の安全性の確保及び自主的かつ合理的な食品選択機会の確保を促すため、 食品表示法に係る調査や講習会等を実施することで 、 表示の適正化を推進する。	
		施策②　環境と調和した農業の推進	b-6	施設の改修・農業機械の更新及び資材の購入に対する支援【再掲】	新規	環境に配慮した生分解性マルチや、ハウスの被覆資材等に対する補助を行う。	
			c-6	緑肥作物及び景観形成作物の取組みに対する支援【再掲】	拡充	環境に配慮し持続的な農業生産を推進するため、緑肥作物を利用した土づくりを進めるとともに、ヒマワリ・ハナナ等の栽培を進め、農地の有効利用を推進する。	◎